

2022年4月1日

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

株式会社プレステージ・インターナショナル 行動計画

仕事と生活の調和がとれた働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日 ～ 2024年3月31日

2. 内容

目標1：更なる企業成長に向け、ダイバーシティ推進にかかわる体制を整備することで、女性管理者比率50%を目指す。（女性活躍推進法）

<取組内容>

■令和4年4月～

女性管理職候補の把握と育成に関する定期的な見直しの継続。

目標2：男性社員の育児休業取得率について計画期間2年間(2022/4/1～2024/3/31)の平均値を20%以上目標とする。

【前回の行動計画約3年間の(2019/4/1～2022/2/28)平均値17.7%より2.3%増加目標】（女性活躍推進法）

<取組内容>

■令和4年4月～

男性社員の育休取得率は17.7%(2019年4月1日～2022年2月28日実績)であり一定浸透してきているが、さらに出産育児関連の休暇制度等について認知度を高め、利用促進を継続し20%へ前進させる。

目標 3：男性社員も利用しやすいよう育児・介護に関する制度や取り組みに関して継続的な周知を行う（次世代育成支援対策推進法）

<取組内容>

■令和 4 年 4 月～

育児休業を取得した男性社員の体験談等を通じて、育児や介護に関して情報共有をする機会を設け、男性社員が積極的に制度利用できる職場風土づくりを推進する。

以上